

マイナンバーカード

マイナポイントの申込は9月末まで



4月末までにマイナンバーカードの交付申請をしたかたは、9月末まで(※)にマイナポイントの申込およびキャッシュレス決済サービスをご利用いただくことで、マイナポイントを取得することができます。

ぜひマイナポイントをご利用ください。
付与率 25%(2万円のチャージまたは購入で、1人上限5,000円分のポイント)
※キャッシュレス事業者によっては、9月末より早く終了する場合があります。ご注意ください。

◎マイナポイントの予約・申込

ご自宅のパソコン、スマートフォン、コンビニマルチコピー機、ATM、全国各地の設定支援端末および市民福祉センター4階マイナポイント手続支援窓口で行えます。

※一部のキャッシュレス決済では、本人による事前設定が必要な場合、または本人のスマートフォンでしか申請できない場合があります。

詳しくは、マイナポイントに関するホームページをご覧ください(マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178)。



問合せ先 政策推進課☎072-433-7055

写真撮影と申請書作成のサポートをします。その場でマイナンバーカードをお渡しすることはできません。
申込み後、2カ月ほどで交付通知はがきをお届けします。受取には申請者本人が市民福祉センター4階へお越しください。
なお、国の定める本人確認書類(運転免許証+健康保険証など)をお持ち

マイナンバーカード出張申請サポート

日時 9月5日(日)午前9時～正午
場所 市民福祉センター4階
問合せ先 市民課☎072-433-7094

通知はがきを受取られたかたへマイナンバーカードを日曜交付

ちいたくと、ご自宅へカードを送付できません。詳しくは問合せまたはホームページをご覧ください。

日時・場所
①8月18日(水)・まちの駅かいつか
②8月20日(金)～22日(日)・イオン貝塚店2階特設会場
③8月26日(木)・山手地区公民館
④8月28日(土)・浜手地区公民館
時間 午前10時～正午、午後1時30分～4時
持物 マイナンバー通知カード(お持ちの通知カード、本人確認書類)
問合せ先 市民課☎072-433-7370



防災ガイドブックを配布します

津波・高潮・土砂災害・洪水・内水ハザードマップ(避難所マップ付)を掲載した防災ガイドブックを、各家庭・事業所などへ8月末までに配布します。

大切に保管し、災害に対する備えとしてください。ホームページでも閲覧できます。

問合せ先 危機管理室☎072-433-7392



福祉



障害者手当の手続き

◆障害児福祉手当
対象 20歳未満で次のいずれかに該当する者

- ①重度の障害がある
- ②長期安静を必要とする病状がある
- ③精神障害や最重度の知的障害があり、日常生活において常時介護を必要とする

◆特別障害者手当
対象 20歳以上で次のいずれかに該当する者

- ①重度の異なる障害が重複している
- ②長期に絶対安静の状態である
- ③精神障害や最重度の知的障害があり、日常生活動作・行動に著しい困難がある

※いずれも施設に入所中や3カ月を超えて入院している期間は支給なし。所得制限あり。医師の診断書が必要。
支給額 月額2万7350円を2月・5月・8月・11月に支給

◎現況届の提出
手当を受給しているかたには現況届の用紙を8月上旬に送付します。なお、7月以降新規に受給しているかたは提出不要です。

締切 9月13日(月)
提出・問合せ先 障害福祉課☎072-433-7012

難聴児に補聴器の購入費を助成

詳しくは購入前にお問合せください。
対象 次の①～④を全て満たすかた

- ①子どもと保護者が市内に居住している
- ②申請時に子どもが18歳未満
- ③子どもの両耳の聴力が30デシベル以上60デシベル未満
- ④世帯に市民税の所得割額が46万円以上の人がいない

ゲートキーパー養成研修(初級・中級)

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげる見守る「命の門番」のことです。自殺予防は早期の気づきが重要です。研修では、自殺の現状やゲートキーパーの役割、相談事例を体験し、ゲートキーパーとしての傾聴について学びます。

日時 初級…9月3日(金)、中級(初級を受講されたかた)…9月10日(金)いずれも午後1時30分～3時
場所 市民福祉センター1階会議室

講師 竹内志津香さん(NPO法人ゲートキーパー支援センター理事長)
定員 15人(定員になり次第締切)

締切 8月25日(水)
申込・問合せ先 障害福祉課☎072-433-7012



募集 生活援助サービス従事者研修受講者

仕事につながる! 勉強もできる!

高齢者の暮らしを支える訪問型・通所型サービスの担い手になりませんか。高齢者の特徴・支援のポイントなどを学び、研修修了者は貝塚市総合事業に参入している事業所で就労できます。短時間就労が可能な事業所もあります。

日時(全2回) ①8月28日(土)午前8時45分～午後5時20分
②8月29日(日)午前9時～午後4時15分※時間は前後する場合あり

場所 市民福祉センターゆうゆう館
対象 市内在住・在勤(学)のかたや、貝塚市総合事業に参入(予定)の市外事業所に勤務・採用予定のかた
定員 20人(定員になり次第締切)
費用 500円
申込 指定の申込書(高齢介護課・社会福祉協議会にあり)に必要事項を記入し、郵送・持参で
締切 8月20日(金)消印有効
申込・問合せ先 ☎597-0072 畠中1-18-8 社会福祉協議会☎072-439-0294



昨年の様子

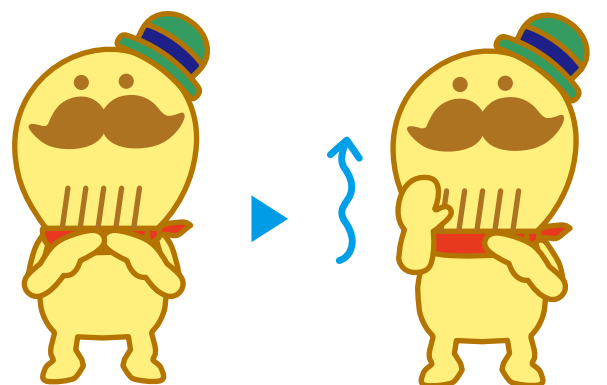
つげさん手話コーナー

手話をご紹介します。

火災

①両手の指先をつけて屋根の形を作る

②左手を残し、右手は指を開いて炎のように揺らしながら下から上へあげる



問合せ先 障害福祉課☎072-433-7012